

会 議 録

1 会議名

平成27年度第6回吉川区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）
- ・協議事項（公開）

（1）市長からの諮問事項について

（2）吉川区地域活動支援事業について

（3）地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦決定について

3 開催日時

平成27年8月21日（金）午後6時30分から午後8時8分まで

4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：上野康博、薄波和夫、江村聖一、片桐利男、片桐雄二、加藤正子、
佐藤直彦、杉田幸作、関澤義男、常山久高、村松直子、八木孝一

・事務局：常山所長、山田次長、八木市民生活・福祉グループ長、
嶋田柿崎区建設グループ長、大橋柿崎区産業グループ長
自治・地域振興課 塚田参事、三浦副課長、竹内主任
企画政策課 南参事、柳澤主任

風巻総務・地域振興グループ班長、鷺津総務・地域振興グループ主任

8 発言の内容

【山田次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・大滝悦子委員、大滝健彦委員、北井委員、竹内委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・会議録の確認：杉田会長

【杉田会長】

- ・挨拶

【山田次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

【杉田会長】

- ・都合により次第を変更し、まず、6 その他の、地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換（自治・地域振興課）を行ったのち、最初に戻り、報告、協議事項の順で進める。
- ・6 その他、として、地域協議会の見直しの検討状況に関する説明及び意見交換を行う。本日は、木田庁舎から、自治・市民環境部の塚田参事、三浦副課長、竹内主任が出席している。説明を求める。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・その他資料により説明

【杉田会長】

- ・意見交換をお願いします。

【関澤委員】

- ・人口減少による委員定数削減案に反対する。
- ・改正しなければ不備な点があるのか、根本的な根拠を尋ねたい。
- ・委員の応募が少なければ、地域協議会の魅力を積極的にPRしながら、委員の数を増やす方法もある。各町内会長や各団体の推薦も得られる。幅広く地域の年齢層から募集する、という選択肢もある。
- ・一方的に、人口が減るから委員定数を削減する、という考え方に納得がいかない。
- ・12議席となれば、4～5人が欠席すれば、出席委員が少なくなる。委員の数が少なくなれば、出される案も少なくなる。
- ・1,200円の費用弁償について、私は一切要りません。市として1,200円の負担が重いから改正するというのであれば、全く反対である。
- ・地域協議会委員は、地域のことを知り尽くした人たちだ。市も吉川区に来た場合、地域の状況は誰に相談するのか。地域協議会委員ではないのか。
- ・改正案について、じっくりと時間をかけて、1～2回でなく、（協議に）来てもらいた

い。

- ・市当局は、原案を持ってきて、こちらが納得しないうちに、黙認だ、というやり方をしている。
- ・私たちも勉強不足で、質問する能力がなかったかもしれないが、市当局はもう少し目線を落として、じっくりと話し合うべきだと思う。
- ・13区は合併前最後の議員定数、15区は合併時の人口に応じて定数を決めた。今度は人口に応じて定数を決める方法に合わせるということは理解しているが、果たしてそれでいいのか。
- ・市当局で、私の提案について、どういう選択肢があるか、検討して持ってきてほしい。

【杉田会長】

- ・発言は、簡潔、短めに、感情的にならずにお願いします。
- ・今日は意見交換ですが、回答はありますか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・委員の削減について、削減は結果的に減ったものである。
- ・昨年度2回にわたる検証の中で、地域協議会ごとに課題を出してもらった。人口減少する中で、委員の選出が困難になってきている、という課題だった。
- ・先般の会長会議の中で、人口減少と高齢化が進む中、区の世帯数700位のうち実質400人位しか若い人がいない。その中で14~16人の委員を出すのは非常に負担だ、という切実な話があった。
- ・実際10年間で市全体6%人口が減っている。15区は人口に基づき（委員定数）基準を設定している。人口が動いてくれば、合わせて見直しをすることが必要であり、1つのきっかけではある。
- ・2つの基準に基づき定数を定めることについて、公職選挙法に準じた公募公選制をとっている中、好ましい状況ではない。
- ・新たな基準を統一的に設けるということで考えたのが、今回の新たな基準である。
- ・それに当てはめたときに、人口も減っているなので、今までと違った数値となり、結果的に定数が減ったものである。
- ・削減を目的としているとか、1,200円の費用弁償が負担だということでやっているわけではない。ご理解願いたい。

【杉田会長】

- ・ 関澤委員、よろしいですか。

【関澤委員】

- ・ 自治・地域振興課の大島係長に、質問を FAX してある。回答を早急に願います。

【杉田会長】

- ・ 他に質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・ 定数 4 名減で、時限的特例で 2 名減ということは、改定案は 12 名だが、次回は 14 名ということでよいか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・ ここは意見交換をお願いしたいところである。
- ・ 当初案には激変緩和措置はなかったが、4 名減となる地域協議会の会長さんから、激変緩和をしてもらわないと、4 人も一挙に減ってしまうと、気持ちが萎えてしまう、という趣旨の発言があり、賛同意見もあった。そこで今回、激変緩和措置を追加させてもらった
- ・ 吉川区も 4 名減となる区である。激変緩和措置が必要かどうか、議論をお願いしたい。激変緩和措置となれば、16 名が 14 名となり、2 名減となる。
- ・ 激変緩和措置を入れる場合、全ての区が対象となる。ある区は 4 名減、ある区は激変緩和措置で 2 名減ということではなく、一律の取り扱いでお願いしたい。合わせて議論願いたい。

【片桐利男委員】

- ・ 公務員のうち非常勤に当たる職員の委員資格の容認について、兼職禁止がかかっている人たちである。上越市と雇用契約を結んでいる。そういう人たちに委員資格を認めるとなると、市の代弁者ではないか、市寄りの行動をとっているのでは、というあらぬ見方もあると思う。
- ・ 欠員の補充について、速やかに委員資格者の中から市長が選任する、とあることから、お手盛りで非常勤職員を選任する方法もあるかもしれない。
- ・ そのような疑念を避けるため、非常勤職員も従前どおり立候補を止めてもらったほうがフェアではないか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・ 非常勤職員は事務補助がほとんどである。コピー取りや郵便物を出す、ワープロ入力作業などをお願いしている。正職員が職務命令、指示を行うため、悪意をもってすれ

ば、地域協議会で賛成をしろ、という命令をすることは可能である。

- ・しかし、それをしたところで、プラス要素にはならないだろうと思う。
- ・最低でも 12 の委員のうち、1 人が奇異な発言をしても、地域協議会の会議で採用されることはないであろうし、一旦発覚すれば、市役所の信頼が失われることになり、そこまでして送り込む必要はないだろう。
- ・逆に、非常勤職員が地域協議会委員になることによって、問題が生じる場合には、配置換えをするなど、そのような事態を防ぐ対策を市は取るべきだと思う。
- ・実態的に懸念されるようなことは生じないと考えられ、制限を解除したい。

【片桐利男委員】

- ・兼職禁止がかかっているのか。民間企業の役員との兼務など。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・営利企業の兼職禁止について、地域協議会は無報酬なので問題はないと考えている。

【片桐利男委員】

- ・委員のマニュアルについて、全戸配布をするのか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・まだできていないので、ページ数もわからないが、ある程度のページ数となるので、全戸配布は経費がかかるため、現実的ではない。
- ・市のホームページで公表したり、総合事務所に閲覧用として配置したり、希望者に配布する、といった公表・配布を考えている。

【八木委員】

- ・他の区で 2 名減となっているところについて、激変緩和措置となると、定数は現行通りとなるのか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・激変緩和措置は 4 名減となる区だけの話です。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・吉川区として激変緩和措置が必要かどうか、ご意見を伺いたい。

【杉田会長】

- ・その件について、次回の会議で議論したいと考えている。
- ・一律という話があったが、もし吉川区で激変緩和措置はしないと決定したら、それ

に従ってほしい。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・定数は同じ基準で全市を決める必要があると考えている。公募公選制ということでもある。
- ・地域の意見を聞いているが、基準は基準として決めて、適応する場合には一律に適応するのが収まりがいいと思っている。

【片桐雄二副会長】

- ・見直し案について、吉川区地域協議会で再度協議し、次回に意見の集約をしたい。
- ・地域協議会の存在意義から考えて、上越市地域自治区の設置に関する条例第7条第2項にあるように、地域にかかわる建物の廃止、建設、管理の在り方について諮問をしていたが、見直し後、諮問事項から除外されることになる。
- ・地域協議会に市長は何を求めているのか。
- ・自主的審議事項について、地域協議会が本来それをするために募集されて集まっているわけではない。
- ・地域にある課題を自分たちで見出し、自主的審議事項として要望できると、当初あったかと思う。自主的審議事項をしやすくする意図で改正をするのであれば、自主的審議事項で公の会議でなければ交通費等はもらっていない。自主的審議事項を推進するとなると、会議を公にしないといけない。
- ・自主的審議事項を主眼で集まるのであれば、募集要項も変わってくるのではないかと心配している。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・公の施設について、今後諮問をしないのではないかと、という質問趣旨かと思うが、施設の関係で3つ除外するとあるが、これで全部なくなるわけではない。諮問しなければならないものもある。
- ・例えば、使用料の関係だが、公の施設が全部で800位あるが、統一基準でやっているのは200程度しかない。それ以外の施設は基準に基づかないものなので、全部諮問となる。
- ・③地域自治区内の特定の地域の利用に特化した施設の廃止、管理の在り方の変更、について、非常に限定された施設である。コミュニティプラザや保育園などは限定されていない施設で、むしろ多い。諮問の数は減るが、大幅に減少してなくなるわけではない。それらを全くなくして、全部自主審議という訳ではない。

- ・地域協議会の性格として、諮問に答えるのがメインで、自主審議はそれに付随する、といった趣旨の発言があったが、この10年間の運用が諮問中心で、1,200件という他市と比較して桁違いに多い諮問をしてきたことから、そのように見られる実態がある。
- ・諮問も自主審議も同等の権限である。諮問がメインで自主審議がサブといった考えを持っていない。
- ・検証会議の中でも、地域協議会の活性化をする上で、あまり市の諮問・答申ばかりで難しい議論ばかりしている、まるで議会みたいだ、ということで、遠い存在に見えてしまう。そういうことから、地域協議会の認知度が上がらないということに繋がっているのではないか。
- ・むしろ、地域協議会が地域に目を向けて、地域の皆さんが困っている課題を拾い上げて、一緒になって議論をして、自主審議をして、最終的に必要であれば意見書を出す。地域活動支援事業の採択方針を、その解決に向けたような内容に見直し、みんなでそれにあたるように動かす。そういうことに力を入れることで、市民の認知度が上がり、地域協議会への理解が進むのでは、というご意見をいただいた。
- ・今まで、あまりにも諮問・答申に比重が多かったものを、少し落として、自主審議に使える力を振り分けていただく、というのが見直しの趣旨である。ご理解いただきたい。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。
- ・次回までに議論したいと思う。趣旨は理解した。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・ぜひ今日意見をもらって帰りたいとは思っていない。議論していただくことが大事だと思う。

【片桐雄二副会長】

- ・他の地域協議会も含め、いろいろな意見が出てくると思うが、それによって変更もありうるかと考えてよいか。この案で行くのか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

- ・意見を聞くために28区を回らせてもらっている。これがコンクリートで固まったわけではない。会長会議で出された意見を反映して案を持ってきている。
- ・28区あるので28の意見が出ると思うので、期待に添えるかどうかかわからないが、

聞く耳を持ってお邪魔させていただいている。

【杉田会長】

・説明はどの程度終わったのか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

・半分程度は終わったと思う。来週は毎日、1日4か所回る日もある。

【杉田会長】

・その場で結論を出しているのか。

【自治・市民環境部 塚田参事】

・次回議論すると言われたのは初めてである。

【杉田会長】

・会長会議で決めたように見えるが、会長会議で出された意見を基にした案であることを誤解のないようにお願いします。会長会議で決議したものではない。

【関澤委員】

・会長会議で話があったということで訂正すべきである。

・最終的に12月の市議会で否決されれば、これまで通りということか。

【杉田会長】

・時間の関係もあり、以上で閉めさせていただく。

・塚田参事さんほか、ありがとうございました。

(自治・市民環境部の塚田参事、三浦副課長、竹内主任退席)

【杉田会長】

・次に移る。

・本日の次第の確認

・関連する報告事項の整理

・協議事項

(1) 市長からの諮問事項について

(2) 吉川区地域活動支援事業について

(3) 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦決定について

・会長報告

・特段なし

- ・委員報告を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・事務局からの報告を求める。

【山田次長】

- ・特段なし

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・4 協議事項に移る。
- ・(1) 市長からの諮問事項について、諮問第 74 号の新市建設計画の変更について、これより審議を行う。事務局から説明を求める。本日は、木田庁舎から、企画政策部の南参事と柳澤主任が出席している。説明を求める。

【企画政策部 南参事】

- ・協議資料No.1により説明

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【八木委員】

- ・この後、平成 34 年までこのままいくのか、多少の見直しを行うのか。先のことはわからないと思うが、お聞かせ願いたい。

【企画政策部 南参事】

- ・平成 34 年度までの計画期間は、第 6 次総合計画をベースとし、裏付けとして財政計画がある、という関係性となっている。
- ・どうしても変更しなければならないことがあれば、地域協議会に諮問、答申いただくこととなる。今のところ、平成 34 年までの見直しは考えていないが、何か突発的なものがあれば、お邪魔して話をしたい。

【杉田会長】

- ・ 質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・ 変更案の 1 ページに、「特に生産年齢人口の減少は顕著であり、平成 12～52 年の間に約 5 万 3 千人減少する見通しです」とある。よそもそうだからしかたがない、ではなく、市に若い優秀な職員がいるので、新潟県の中で、全国でも輝くような施策を期待している。

【企画政策部 南参事】

- ・ 今のご意見は本当に大事なことだと思っている。
- ・ 第 6 次総合計画策定にあたり、人口減少と、今お話しいただいたことを前提に、計画を作っている。重点的な課題と前提として、十分意を用いていきたい。
- ・ 輝く施策という話があったが、地方創生ということで、地域の特性を活かした、地域が輝くような施策を立てるといったことで進めている。できた段階でお示しいたい。ご意見について十分考えている。進んだ後、説明させていただく。

【杉田会長】

- ・ 市長諮問について、適当とすることでよいか。

【委員】

- ・ 「はい」の声多数。

【杉田会長】

- ・ 適当とすることで決定する。
- ・ 企画政策部 南参事さん、柳澤主任さん、ありがとうございました。

(企画政策部の南参事、柳澤主任退席)

【杉田会長】

- ・ 次に (2) 吉川区地域活動支援事業の 3 次募集提案について、審議を行う。
- ・ 今日、提案の 1 事業の内容を確認していただき、そのうえで、資料の追加が必要か、また、プレゼン等の必要性について、今日の審議により決定していただき、その結果により、必要に応じて事務局より提案者に追加資料やプレゼンへの出席等を要請していただくので、そのように審議をお願いします。
- ・ また、今回の追加提案された地域活動支援事業の最終決定は、これまで同様に次回

の勉強会の結果を踏まえ、審議を行い、採択の可否を決定していきたいと思うので、よろしく願います。

- ・なお、事業費が配分額を下回った場合の取り扱いについては、次回の協議会の審査結果を踏まえ、改めて協議させていただく。
- ・それでは、今回の3次募集提案の内容について、事務局から説明を求める。

【風巻班長】

- ・協議資料No.2により説明

【杉田会長】

- ・意見交換をお願いします。
- ・プレゼンの有無、次回会議の確認をお願いします。

【常山委員】

- ・事務局説明のとおり、これに対する質問はない。プレゼンも必要ないと思う。

【杉田会長】

- ・他に質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・26,000円の補助希望額だが、謝礼、借用代、音響設備を足し合わせると25,800円、あとの200円は事務費と考えてよいか。

【風巻班長】

- ・そのとおりである。

【杉田会長】

- ・プレゼンを行わないこととしてよいか。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【杉田会長】

- ・提案者への質問事項のある方は、8月24日までに事務局へ提出をお願いします。
- ・3次募集のスケジュール案について、参考に進めてまいりたい。

【風巻班長】

- ・審査の日程について説明する。
- ・3次募集のスケジュール案の資料により説明。

【杉田会長】

- ・質疑を求める。

【委員】

- ・発言なし

【杉田会長】

- ・この通り進める。
- ・次に、(3) 地域活動フォーラム開催に係る事例発表候補者の推薦決定について、協議を行う。
- ・この件について、事前に3役と事務局で打ち合わせを行っている。
- ・まずは、事務局から説明を受けた後に協議をお願いします。

【鷺津主任】

- ・協議資料No.3により説明

【杉田会長】

- ・3役としては事前に了解したが、皆さん、特段問題なければ、長峰城跡保存会さんでお願いしたいと思うが、いかがか。

【片桐利男委員】

- ・ぜひ、長峰城跡保存会さんをお願いしたいと思う。
- ・長峰城跡保存会さんが作成した長峰城跡のパンフレットが、長峰のセブンイレブンの店内、コピー機の隣に置いてある。非常によくできた案内書である。
- ・それらの効果を含め、発表していただきたい。

【杉田会長】

- ・それでは、長峰城跡保存会さんを推薦することで承認願いたい。

【委員】

- ・「はい」の声多数。

【杉田会長】

- ・次第5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明を求める。

【山田次長】

- ・次のとおり説明。
 - ・平成26年度地域活動支援事業事例集について
 - ・7/16 頸北地区地域協議会委員合同研修会資料について（欠席者向け）
 - ・吉川区地域活動支援事業の反省点、課題、改善提案等について
(9月1日までに提出)

【風巻班長】

- ・吉川区地域活動支援事業の反省点、課題、改善提案等について補足説明
- ・制度として改善する必要があるものについて、10月2日までに自治・地域振興課に報告する必要があるため、今回お願いするもの。

【杉田会長】

- ・用紙の書き方がおかしいのではないかと。市の制度としての改善提案か。

【風巻班長】

- ・今回は、全市に影響のある課題、改善提案等について、9月1日までに提出いただきたい。とりまとめ、9月の地域協議会で協議し、自治・地域振興課に報告する。
- ・吉川区に関する件については、再度提出いただき、審議を行う。

【杉田会長】

- ・このまま欠席者に送付すると、勘違いするのではないかと。

【風巻班長】

- ・欠席者には注釈を付けて送付する。

【杉田会長】

- ・次に、その他に移る。
- ・前回提案のあった、視察研修についてである。
- ・先般3役に一任いただいた。3役での協議結果について説明する。
- ・視察先については次のとおりとする。
 - ① 柏崎刈羽原子力発電所
 - ② 自衛隊高田駐屯地
 - ③ メガソーラー施設
- ・中学校の職場体験については、視察ではなく、吉川中学校の担当教諭をお招きし、お話を伺うこととする。
- ・長峰の直売所の関係については、あるるん畑のマネージャーで、JA えちご上越営農生活部園芸畜産課長の岩崎健二さんをお招きし、研修を行うこととする。直売所の見学は外させてもらう。
- ・視察先を選択した理由だが、原発については、先般、避難に関する説明会があり、かなり大勢の方が参加された。今後、避難に関して、地域協議会で検討することになるかもしれない。そこでまず、原発を勉強する必要があると思う。
自衛隊高田駐屯地については、災害派遣の関係や、国会で議論されている安全保障

関連の法案のこともあり、自衛隊も今後の活動も大きく変わることもありうることから選んだ。メガソーラーについては、再生可能エネルギーの取り組みの一環として選ばせていただいた。

- ・ 1日での視察となると、時間的にこれが限界である。それ以外については、関係者をお招きして研修会とする。
- ・ 日程について協議をする。
(日程について協議したのち)
- ・ 10月23日(金)とし、だめならその前後の週とする。金曜日でなくてもいい。

【杉田会長】

- ・ その他、発言があればお願いします。

【片桐利男委員】

- ・ 自主審議事項の中学校の職場体験の件で、あるところで客としていって来て話を聞いてきた。コンプライアンス、個人情報等に気を使っていた。
- ・ 体験に参加した中学生は、終わった後に感想文を書くことになっている。差し支えなければ、子供たちはどう思っているのか、聞かせていただくよう、伝えてほしい。

【杉田会長】

- ・ 聞いた話では、吉川中学生の職場体験について、吉川区内の事業所のみに限られているようだ。担当の先生に話を聞けば、はっきりすると思う。
- ・ 次回の地域協議会は、9月4日(金)18:30から勉強会、19:00から地域協議会とする。
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。